

## 犯罪多発注意報 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 令和3年8月16日（月）から令和3年8月25日（水）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害等の発生状況

○ 令和3年8月6日～8月15日

被害件数 6件

被害額 約379万円

内訳：還付金詐欺 3件

キャッシュカード詐欺盗 2件

預貯金詐欺 1件

○ 令和3年1月1日～令和3年8月15日

被害件数 60件 （去年同期比 -4件）

被害額 約8,443万円 （去年同期比 -約4,357万円）

### ● 多発している詐欺の手口

還付金詐欺が多発しています。被害者を言葉巧みにATMコーナーへ誘導し、ATM機の操作方法を指示し、犯人の口座に送金させるという手口です。

この手口では、年齢が66歳から69歳までの方が被害者となっており、全国でも同様の傾向にあります。

また、犯人が被害者宅へ電話をかけた直後や、数日後に、警察官を装って自宅を訪問して、言葉巧みにキャッシュカードをだまし取ったり、別のカードにすりかえるという巧妙かつ悪質な手口が発生しています。

滋賀県内では、お盆であっても連日、犯人からの詐欺電話が多数かけられています。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。